

令和7年3月26日

令和7年度新規調査路線及び新規事業化路線について

奈良県では、令和6年10月に改定した奈良県道路整備基本計画において、道路整備の進め方を定めており、「選択と集中」の深化と道路整備の体系化を図るため、新規事業化における評価基準の充実と評価実施プロセスの徹底を図ることとしています。

この計画に基づき、新たに道路改築を行う路線について、市町村長からの要望等により、道路整備の必要性等を確認するとともに、事業化にあたっては、道路事業の事業実施環境や関連事業の実現可能性及び財政状況や事業手法も踏まえ、優先度を判断することとしています。

この度、以下のとおり令和7年度新規調査路線及び新規事業化路線を決定しました。

- 令和7年度 新規調査路線
 - ・ (一) 赤滝五條線 (黒滝村寺戸～御吉野) 【資料1】
- 令和7年度 新規事業化路線
 - ・ (一) 月瀬梅林山添線 (月ヶ瀬嵩工区) 【資料2】
 - ・ (一) 上笠間八幡名張線 (室生上笠間工区) 【資料3】
- 令和7年度 新規調査路線及び新規事業化路線 位置図 【資料4】

県土マネジメント部 道路建設課 道路計画係
担当:熊谷、辻本
ダイヤルイン:0742-27-8667、内線:4141、4167